

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所  
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年6月19日(金)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年6月19日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【防火帯内の一部除草未実施について】 保安検査官より、防火帯に雑草が生えているとの指摘を受けた。 調査したところ、当初の2019年度防火帯除草範囲と実施計画に定める防火帯の範囲が相違しており、防火帯内の除草が一部未実施であることが判明。 今後、詳細な原因調査と再発防止対策を検討する。 また、一部除草未実施箇所については除草予定。</p>	GⅡ	6月11日
2	<p>【旧事務本館における自動火災報知設備の誤発報について】 免震棟2階の火災表示盤にて「事務本館」の火災表示の発報を、協力企業社員が確認。 当社監理員が協力企業作業員と連絡をとり火・煙の発生が無いことを確認。 内装の撤去工事に伴う粉じんが感知器内部に蓄積し、何らかの振動により内部の埃が舞って感知器が反応したものと推定。 今後、対策を検討。</p>	GⅢ	6月3日
3	<p>【5/6号機 増設淡水化装置の濃縮水流量計前後弁の操作困難について】 当社社員が5/6号機増設淡水化装置 濃縮水流量計の清掃のため、濃縮水流量計前弁及び後弁を操作したところ、弁が固く操作しづらい状態を確認。 弁は操作しづらいが、全開、全閉はできたため、流量計の清掃は実施済み。 また、増設淡水化装置運転および起動・停止操作に影響なし。 今後、当該弁を交換予定。</p>	GⅢ	6月15日
4	<p>【協力企業作業員の体調不良について】 2号機南側ヤード干渉物撤去工事において、協力企業作業員が体調不良になり、救急医療室にて脱水症と診断される。 現場に東屋を設置し、適宜直射日光を避けられる対策をとることで再発防止を図る。</p>	GⅢ	6月15日